

第2回大阪府学校教育審議会支援教育部会 概要

1 日時 令和7年9月12日（金）15時00分から16時45分

2 場所 大阪府庁本館1階「第1委員会室」（大阪府中央区大手前2丁目）

3 出席委員

氏名	職名	分野	備考
岩崎 慶一	株式会社 かねでんエルハート ビジネスアシストセンターソリューショングループ長	就労関係	
竹下 亘	社会福祉法人 日本ライトハウス常務理事	視覚障がい 就労・生活	
中瀬 浩一	同志社大学 免許資格課程センター 教授	聴覚障がい 教育	部会長代理
奈良 里紗	大阪教育大学 総合教育系 准教授	視覚障がい 教育	
長谷川 陽一	桃山学院大学 特任教授	障がい教育	部会長

4 審議会概要

（1）審議

- 事務局より、資料「在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について」について説明。
- 説明内容を踏まえ、質疑応答。

<中瀬委員>

- ・資料の19頁、各学校の地域支援の数が出ているが、先週から今週にかけて視察をした中で、視察当日に学校で報告を聞いた数値と、聴覚支援学校の支援の数が若干少ないように見受けられる。例えば、通級指導教室や補聴相談であるとかが含まれていないようだが、いかがか。

<事務局 | 黒田首席指導主事>

- ・事務局としては学校の方から提出のあった資料を踏まえて作成をしているが、委員ご指摘の点も改めて確認をして、第4回のまとめの資料の際にお示しできるよう検討を進める。

○学校視察を踏まえて出席委員から感想や意見（長谷川部会長の指名順により出席委員が発言）

<長谷川部会長>

- ・続いて、審議の意見聴取に入る前に、我々も学校視察をさせていただいた。前回の審議会で、当事者の様子や意見等々も踏まえて、現場をまずしっかり把握したうえで審議に入りたいと

いうことを要望したところ、6校ともに2学期当初の大変ご多用な中、慌ただしい時期にしっかり準備いただいて本当にありがたかったと思う。

我々を代表して、改めてお礼を申しあげる。

それでは、この視察の状況について、お1人ずつ5分程度で、ご感想あるいはご意見等、まず伺いたいと思う。それを踏まえて、その後の協議に繋げていきたいというふうを考えている。岩崎委員から時計回りをお願いする。

<岩崎委員>

- ・今回、初めて支援学校の視察をさせていただいた。非常に参考となったことが多く、感謝している。私が感じたところは、まず廊下に物が置いてない、当たるところがなく、視覚障がい者に対する配慮、リスクヘッジが行き届いてると印象を受けた。聴覚支援学校については、逆に、廊下であったり壁一面に掲示物や置き物があったりと、視覚に対するアプローチ、障がい特性に見合った配慮がされてる印象を受けた。
- ・授業を拝見した際は、児童生徒の個性や障がい特性を理解して一人ひとりにあった学習方法を取っておられ、楽しく授業を受けてる様子を拝見し、先生方には感銘を受けた。これは、1クラスあたりが少人数制だからできることではないと思うので、先生方の専門性や知識によって成り立っているものだと感じ、私自身も特例子会社の一員として見習うことがあったと感じているのが1点目。
- ・2点目は、乳幼児と保護者への乳幼児教育相談をされてる教室を拝見したが、参加されてる保護者は全員がお母さん。企業人としては、これだけ働き方改革を推進し、男性育児休暇等が叫ばれているこの時代においても、お母さんにだけ負担がかかっているのではないかと、少し気がかりであった。子どもは学校だけで育つわけではなく、家庭での対応も重要となるので、家庭として参加を促すなど、支援学校側としても少し強いメッセージを発信してもよいのではないかと、個人的には感じた。
- ・あと、特例子会社で人材育成を担うものとしての懸念点。サポートをする際、サポートをし過ぎる場面があり、周りが先回りしてやり易いようにしようと思えば思うほど、当人は考えようとせず、成長しないというジレンマがある。教育現場でも同じように少し手厚過ぎる場面があるのではないかと、非常に良い面もあると思うが、そのように感じた。
- ・また、地域に就職する障がい者の方は、聴覚や視覚だけでなくそれ以外の障がいのある方と一緒に仕事をするので、そういった意味では、様々な障がいのある方との交流の場を増やして、どうコミュニケーションを取るかといったところを幼少期から学んでいくことも大事だと思うので、そういった機会を学校教育の段階から取り組んで頂けたら有難い。
- ・障がいのある方が自立して生活していくうえでは学校教育は基盤となるが、今回、初めて教育課程を拝見して、こういう課程で、こういうきっちりした段階を踏んで、会社に勤めて頂てるんだと、学校にすごく有難いと感じたし、我々企業としても、就職先として受入れ、数十年後に定年退職するまで、または退職した後も自立して生活できる環境を作らないといけないと思うので、グループホームであるとか違う支援機関へもつなげていくなど、そういったところをきっちり担わなければいけないと、現場を視察して感じたところ。

<竹下委員>

- ・私もこの度4校見学させていただいて大変勉強になった。各校とも学校運営、授業、地域支援、寄宿舎等において大変な努力と工夫をされている様子を拝見して感銘を受けた。いくつかポイントを絞ってお話したいが、まず今回も一番目に挙げられている「専門性を維持する」という点では、拝見した授業がどれも、教員と生徒の豊かなコミュニケーションのもとに、教え方とか教材が工夫され、また教員の専門性の継承にも努力されていることを知った。
- ・ただしというか、それに伴う集団での学びという点では、特に、北視覚支援学校や南視覚支援学校が、生野聴覚支援学校や中央聴覚支援学校と比べた場合に、やはり生徒数が少ないこともあって、聴覚支援学校の非常に、数人から十数人かもしれないが、人数が多いこともあって、非常にコミュニケーションが豊かな分、視覚支援学校の方が寂しいというか、物足りなく感じた。
- ・今、お話もあったが、各校ともグループ学習とか交流教育など努力はされているが、これからも特に視覚支援学校において、集団での学びをどのように保障していくかということが、残念ながら、生徒数がじわじわと減っていく中で、なおさら重要になるのかなと感じた。
- ・その意味では、寄宿舎の役割が非常に大きいと感じた。基本的には自宅が遠くて、登下校の問題から寄宿する方が多いわけだが、放課後に、学年や年齢を超えて、色んな仲間や寄宿舎の指導員とも交流をして過ごすという点で、非常に重要に感じた。
- ・ただ、南視覚支援学校では、資料の16頁に、R7年度の利用者数が、定員24人に対して15人と書いてあるが、学校視察のときには、南視覚支援学校の方は希望が多くて、少し待ってもらっていると。これは恐らく、その満室にしないようにという配慮もあるんでしょうけど、折角の施設があるのに利用できないのは、ちょっと残念かなというふうに思った。
- ・それから地域支援については、前回紹介したように、私の所属する日本ライトハウスでは、盲学校の点字教科書、そして地域校での点字教材・教科書等の制作で関わりがある。そして、私も、そういう関係から、「特定非営利活動法人 全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会」という団体の監事をしている関係から、地域支援の状況を仄聞しております。その意味で、北視覚支援学校と南視覚支援学校による大阪における地域支援の取り組みは、非常に有難く、高く評価しています。
- ・ただ、実際に地域の学校で学ぶ視覚障がい児童生徒の現場では、教育内容の評価はさておき、生徒個別の教科書・教材の保障ですとか、それから試験と教材を作成する補助職員の問題等、実際には多くの課題を抱えていて、それは直接、大阪府立の視覚支援学校の役割ではないというものの、もっとそこを強化していただかないと、大阪府内の市町村の地域で学ぶ、視覚障がい児童の教育の保障というのは十分できないなということを感じている。
- ・それから、今回の視察で、今日の資料19頁にもあるが、北視覚支援学校と南視覚支援学校の地域支援の内容が少し違うということが出た。これは当日の報告でも受けたが、その理由としては、これまでの取り組みの歴史ですとか、学校の状況、両校の通学の対象区域、自治体等の地域差があると思う。ですから、それを一律にする必要はないが、大阪府立の場合、北と南で地域で区分されてるわけで、選択できないわけなので、そういう点では、当日私は質問もしたけれども、北と南の地域支援のさらなる情報交換、連携協力を期待したいと思う。
- ・また、北視覚支援学校と南視覚支援学校とも、地域支援を担当する教員の配置やプログラム

担当教員の継承に非常に苦労されているということを伺った。レベルの高い地域支援を行うには、学校内での実際の教科指導も、実際に併行して行うことが必要であるということ伺ったが、やはり地域支援の担当教員が複数の校務を兼務して、その合間を縫うように地域支援を行っている。だから、北視覚支援学校ではどうしても方法が電話が主になるとかそういうことを伺ったが、そういう点では、やはり今後、各地域での視覚障がい児童の教育の充実に問題が出てくると思う。それから、地域支援は乳幼児からの視覚障がい児童の保護者が、ひいては児童自身が視覚支援学校を選ぶか、地域を選ぶかという選択する非常に重要な役割を持つと思うが、そういう意味では、なおさら、その地域支援がより充実して小さいうちからちゃんと、両校の違い、あるいは自分の選択をするための基準を持っていただきたいと思う。

- ・そのためにも、ぜひとも、地域支援の担当教員の配置の増員、また一般教育も含めて、十分な教育経験を積んで、現場に立ち続けることができる柔軟な異動の制度。そして大きくは20年前から文科省から示されている盲・聾学校をはじめとするセンター的機能の、大阪での推進を、ぜひ検討していただきたいと思う。
- ・また、施設設備について一言付け加えると、北視覚支援学校がどうしても築年数の関係から南視覚支援学校に比べて極めて老朽化が目立つ。北視覚支援学校の保護者が、本校と地域の学校を比べた場合に、教育内容ではなくて、その施設設備とかイメージでもって、学校を選ぶ可能性もあるのではないかと思いますので、しかも通学区域も地域割りで選択できないということもあって、ぜひ、その北視覚支援学校の一日も早い改築というのを期待したいと思う。

<奈良委員>

- ・3日間の視察、やはり実際に現場を見させていただくということで、貴重な機会をいただいたと思っており、大変に感謝。
- ・私自身からは、まず地域支援に関して、先ほど中瀬委員からも指摘があったが、やはり学校によって地域支援の言葉の意味や捉え方が少し異なっている印象を受けた。ここについては、改めてデータを出していただけるとありがたいと思う。例えば、聴覚の場合、学校に通級で来てもらう・来校するものを地域支援の件数に含めてないと、かなり件数が変わってくる。訪問だけではなくて、つまりはその学校に在籍していない子どもたちに対する支援、あるいは保護者とか、保健師というキーワードも出てきたが、いわゆる教員配置の人数の根拠になる生徒数ではないところの支援に、どれだけのケースロードがあるのかは、改めて出していただけると、非常に多くのケース、我々が今ここで見てるだけでもかなりの件数があるが、それ以上に出てくるのではないかと思います。
- ・地域支援に関しては、インクルーシブ教育が推進される中で、とても重要な役割を担っていて、現場の中でも先生方は本当にお忙しい中で、時間とか時間割とかやりくりしながら、ギリギリのところで努力して支援されてるということがよくわかった。ですから、今回の検討を踏まえて、やはり人員を増やしていくとか、先生方の負担の軽減というところは、非常に重要なポイントと思う。
- ・それから、今回の専門性の維持継承の部分に関わるのところでは、こちらに関しても、先生方が、多くの様々な工夫、現場の中でできる工夫をされてる話を伺った。私自身、ずっと教育

相談、地域支援の研究をしているが、やはり専門性を維持しながら継承していくときに、2名以上とか3名とかで相談に取り組んでいくことが非常にOJT的な意味も含めて重要であるという中で、やはり担当者が1人しかいない、ベテランの先生しかそこに携われないという体制にならざるを得ないところが、こういった専門性の維持継承の難しさになっているのではないかと感じた。

- ・それから、私は視覚障がい専門なので、聴覚障がいに関しては、非常に今回見ながら勉強になることが多かったが、聴能の検査を1学期に1回とか低年齢のお子さんはかなり頻繁に行っているということだが、そこには言語聴覚士といったやはり有資格を持たれている、かつ教員免許を持つ先生がそこを見られているというところで、ここは高い専門性があると感じた。
- ・もちろん設備もそう。視覚支援学校に関しては、今回はあまり視機能のアセスメントに関するツール等々は見えないのでわからない部分もあるが、視機能の評価に関する必要な設備はやはり高額になるので、学校にないとそもそもアセスメントができないこともあるし、アセスメントをするにはやはり極めて高い専門性が必要になるので、ここらへんが今回視覚支援学校で見れなかったということは、もしかしたら、もう既に機能を果たせていないという可能性があるのではないかと感じた。
- ・特に視覚障がい教育の中では点字がすごく注目されるが、やはり弱視の生徒が実際には非常に割合としては多くなるので、「見えにくさのある子どもたち」の見え方をきちんと評価して、かつ、やはり保有している視機能を活用しながら学ぶことが重要になってくると思う。今回見せていただいた授業、生徒さんが全盲だったり事情もあるかと思うが、視覚活用が、如何に行われているかはあまり見えなかった部分もあると思う。私自身も弱視で見てなかっただけの可能性もあるが、そういったところが、やはり弱視の子どもも含めて、視覚障がいの学校だから触覚と聴覚だけではなくて、視覚化も非常に重要なポイントだと見て思った。
- ・今回一度にたくさんの学校を見せていただいたので、本当に学校ごとにいろいろな特徴を持っていて、かつ、こういったところに重点目標を置かれているのか、学校ごとの特色があってそれをすごく素晴らしいと、先生自身もそれにアイデンティティを持っていて素敵だと思った。
- ・一方で、学校間の、本来であれば、その地域で区切られたり学校が変わることでその地域支援のサービス、センター的機能の内容が異なるのはあまりよくないと思うので、特色として伝統的に受け継がれている部分も少しはあるとは思うが、今まで培った良いところは残しつつも、学校間の格差みたいなところは、今後は是正していくことも重要と思った。
- ・最後に、GIGAスクール構想の中で、やはりICTの活用というのは非常に重要になっている。今回、視覚支援学校の授業でICT活用はあまり見ていないが、子どもたちが日常的にICTを活用して、今後のキャリア教育の議論にもなるが、社会に出ていくときに、やはり、きちんと支援技術を使って仕事ができるとか、生活ができるとか、そういったところに持っていくことが重要だと思う。

<中瀬委員>

- ・今回の審議事項にかかる意見についてはこの後に述べさせていただくので、簡単に、視察のお礼を述べたい。6校拝見したが、本当に感謝。どの学校も、かなり気持ちを込めて視察の準備をしていただいたと思う。準備は大変だっただろうと思いますし、授業を公開することに関しては、当日の子どもの状況にもよりますので、先生方、実際に授業を担当された先生方の緊張感も含め、かなりご苦労が多かったとその貴重な場面に行かせていただいて、生の様子を見させていただいたというのはとても嬉しかったというか良かったというふうと思う。本当に感謝申しあげる。
- ・とりわけ、重複障がいのお子さんたちの教育。それから教科指導の力を特別支援教育という中でもやっぱり準ずる教育課程を持っている支援学校の中にはその教科指導力というのはとても大事です。ですので、そのあたりが十分に発揮された授業をたくさん見せていただいた。
- ・何よりも印象に残ったのは、いくつかの学校で保護者の話を直接お伺いしたり、手紙とか、映像で伺う機会を得た。やはり保護者の思いというのは、その学校に対する、また子どもに対するいろいろな愛情があって、とても深いものでとても感銘を受けた。このような保護者、振り返ってみて自分が今在る学校、育ってきた学校がどれほど貴重なものだったか、どれほど大事だったのかということを、あれだけ強く言っていただけというのは、教育に携わってきた者として非常に心強い、有難い話というふうと思う。特に印象に残ったことをまず中心に述べさせていただいた。

<長谷川部会長>

- ・時間の関係上、皆さんのご意見を踏まえたうえでお話しする。
- ・まず強く感じたのは、視覚障がい、聴覚障がい、あえて盲・聾と申しますが、その教育の成り立ちですね、源流のようなもの。それは、公教育の前に、私財を投げ打って私立として始まっているということを改めて強く感じた。その中で、長く100年におよぶ歴史の中で、脈々とその当時の聾教育も含めてだが、盲・聾の教育の流れを受け継いでここに至っているということを強く感じた。
- ・一方で、今委員の中にもあったように、でもこれからの時代を生きていく子どもたちにとってどういう教育がいいのか、そこの部分については我々も含めてまだまだ十分考えていく余地があるというのを実感をした。
- ・もう一つは、先ほど委員の発言にあった乳幼児期の個別相談では、確かに家庭状況も様々であり、それを踏まえた保護者支援も含めて、我々もそれぞれの子どもたちの家庭環境を踏まえたそういった受け止めも必要と、改めて確認をしておきたいと思う。
- ・老朽化であったり、専門性の維持はもういうまでもないが、もう一つだけ、聴覚支援学校の中で、地域支援の話の中で、APD（聴覚情報処理障がい）と言われる、いわゆる聴覚の聞こえの部分に何か課題があるわけではないが、聴覚情報を得て、入ってからのその認知のところで様々な困難さがある子どもがいるというようなことがあった。新たな課題という表現をされていたと思うが、これはむしろ通常の学級で学んでいる子どもたちへの支援という観点からすれば、今後そういった支援のあり様も、入口として聴覚支援学校のセンター的機能で受けるということだが、むしろこの課題については、私自身も十分重要的な観点のひとつに入

れていくという思いを持った。

- ・ここで、視察についての意見や感想等は終えたいと思う。

○出席委員から意見（長谷川部会長の指名順により出席委員が発言）。

<長谷川部会長>

- ・それでは、事務局からの説明も踏まえ在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について、資料①から③の3つのテーマに沿って、各委員の専門的なお立場からご意見を頂戴したいと思う。

<岩崎委員>

- ・②つ目のテーマ「地域の支援ニーズに応えたセンター的機能を発揮していくための機能と役割のあり方」について、企業の立場から意見したい。
- ・学校で支援していくうえでサポート役が必要だが、企業では予算がないと採用できない。でも、当社は、障がい者雇用を行う第三セクターでもあり特例子会社でもあるため最優先は障がい者を採用すること。勿論、仕事があって障がい者を増やしていくことにあり、どんな障がいがあっても関係なく対応をさせていただくわけだが、そこをサポートしていく人員がどんどん減っていく現状にあり、そうするとサポートをする社員の中には仕事を掛け持ちでやらざるをえない状況が生じ、配慮が届かない部分が多少は出てきてしまう。
- ・そうすると障がい者の方々の中には不安になってしまうが、その中でも聴覚や視覚に障がいのある方達はコミュニケーションのとりづらさ、ご自身の思いを積極的に発信することがない場合がありこちらから聞き取る必要があるが、現実的にはその聞き取る時間を割くことに中々着手できない現状がある。それは支援学校の先生方も同じではないかと思う。
- ・地域支援に関して、ご自身の学校でも授業をしないといけないし、そういった中でも時間を作って地域支援に行かなければいけない状況は、恐らく、我々特例子会社の事情と似た状況にあると思う。そういった場合、我々企業が何を考えるかということ、時間をどう作るかになるが、まずは移動や通勤をなくす。そのためには ICT を活用してホームワークなどにすると1～2時間の余裕が生まれ、現在そういった働き方を取り入れている。我々の会社は姫路から和歌山まで事業所があるが、姫路の事業所は3名の従事者に対しサポートなし、和歌山の事業所も2名の従事者に対しサポートのない状態で勤務いただいている。業務は社内郵便をメインに切手や印紙などの金銭も扱うが、問題が生じれば、Zoom 等を活用してモニター越しに対面でサポートを行う。
- ・支援学校の地域支援に置き換えると、条件によってはそういった代替手段を用いて、少しでも教員の負担軽減ができるのではないかと考える。あと来校型についても、保護者が同行できないのであれば、ご家庭に居ながらにして指導なり助言なりが受けられる環境が学校でもできれば、サポートも広範囲に合理的な対応が可能になるのではないかと思う。

<竹下委員>

- ・私は社会福祉法人日本ライトハウスという福祉施設で、視覚障がいの方の自己実現社会参加の支援をしているわけですが、自分の反省というか情けないことも含めてだが、視覚障がい

のある児童の方、若い方との繋がりが非常に弱い。学齢期の子どもたちは視覚支援学校や、あるいは地域の学校でも様々な支援を受けて、成長していくわけだが、その後、その方の必要に応じて福祉施設を使われるわけですけど、その連続性が非常に弱いなど。

- ・もう少し言うと、視覚支援学校に通うお子さん、あるいは地域の学校に通うお子さんでも、例えばライトハウスというものがあるということなかなか実際に知っていただけない。社会人なりあるいは大学生になって、必要なときにももちろん情報が入ってくるわけだが、そういう点で非常に手厚く、その視覚支援学校あるいは地域の学校で勉強されて、大学なりあるいは社会に出た後に、その後のその人の自己実現をどのように支援していくということをちょっと自分の課題として感じた。
- ・繰り返したが、その学齢期にしっかり良い教育を受けた分、社会に出てからどうなるのかということが非常に大きい。学校では配慮されるでしょうけど、現実にはそんなに何かできるわけでないこともある。そういう意味では、学校や教育機関に求めるという以上に、私ども社会福祉施設の責任が強いなというふうに感じている。
- ・それから関連して言うと、今回の地域支援でも「歩行訓練士」という言葉が少し出てきたが、その歩行訓練士というのが元々は日本ライトハウスが日本に導入をして、そして今、国立障害者リハビリテーションセンターでも、実際に学生が1人いるかいけないかのなかで続けているが、残念ながら、厚生労働省の予算でやってるが、本当に公的な資格になっていない。そのため、なかなかこの資格を取る方も少ないし、特に視覚支援学校から派遣されるケースはあるけども、なかなかこれが広がっていかない。
- ・この前、私どもの世界で話題になったが、全国で6、7都道府県で歩行訓練士がいない。いてもその訓練を受けられない。視覚支援学校の先生が私どもの施設に来て、1年間あるいは2年間の訓練を受けて歩行訓練士の資格を取っても、それこそ異動で、資格者が離れられると、そういう活かせないみたいなことがあって、なかなか実際にその部分が十分に手当されてないということは、これは繰り返しになるけども、私ども視覚障がい者福祉の世界の課題かなと思う。それから、これは次回以降の課題になるわけだが、職業訓練においても同様で、私どもでも視覚障がいの方の職業訓練をしてるが、視覚障がいの方に特化したというか、それを中心にした職業訓練というのは小さくいえば全国で2ヶ所しか行われていない。そういう中で、これは次回になるが、その専門性をその後に継承していくことがなかなか難しいなと感じている。
- ・それから地域支援のことでも、今回私が特に印象に残ったのが、北視覚支援学校で伺った話で、実際に仕事をする先生も、幼稚部から小中学部、高等部から専攻科まで、そして必要とする情報保障も弱視の方の拡大読書あるいはルーペから点字までである。そして知的障がい、身体障がいをお持ちの方もいるだろうし、そういう多様性は非常に豊かなんだけど、人数がそれこそ7、80人ぐらいになってくると、それこそ1人の先生が備えなければならない専門性は非常に多くて、具体的に言うと、理科の先生がいなくなると限られた教員配置の中で、その専門性を持った教員をどのように配置していくか、育てていくということは、本当に皆さん苦労して継承に努力されてる。現実にはその課題が非常に大きくて、そのところを本当に具体的にどうやって保障していくかということが大きいと思った。

<奈良委員>

- ・私の方からは専門性の維持継承とセンター的機能、老朽化の3点について少しお話をさせていただきたい。
- ・まず私自身がこの専門性に関する研究をする中で、非常にいつも難しいと感じるところが、専門性とは何かというところをどう定義するかということ。
- ・今回視察をする中でも、その準ずる教育課程で、「教科教育ができてこそその視覚障がい教育である」という専門性の捉え方もあるでしょうし、一方で、例えば、重複障がいの子どもも増えてきている中で、そういった子どもたちへの対応も求められてきている。
- ・さらに地域支援というところになってくると、またその要求される専門性が変わってくるし、早期支援に関しては、保護者支援が、やはりメインになってくる部分があるので、これら全てを、教師の、視覚障がい特別支援学校の教員の専門性であると定義するのであれば、本当に30年とかで身に付けていくようなものになっていくであろうということ。やはりこれは今欧米でも同じことが議論されていて、やはり難しいので「チーム学校」として、如何にその専門性がある組織として確保をしていくかということが課題になってきていると思う。
- ・そういった意味で、皆さんのご発言から既に出ているが、例えば人事異動というのがこれまで積み上げてきたものを別の障がい種に異動することで、それはもちろん教員自身の希望でより深く、例えば視覚を今学んで、聴覚をやることで盲聾を将来的にやりたいとか、重複をやりたいから知的にどうしたいとかそういった能動的な意味での人事異動というのは歓迎すべきかなと思うけれども、視覚障がいを長くやっていきたいんだけど、もう10年だから異動しなきゃみたいな形は、人材の活用という面でもちょっともったいないと思う。
- ・それから千葉県方式を紹介いただいたけれども、やはりこの専門性をどういうふうに子どもたちも少ない中で担保していくのか、しかも広域な範囲をカバーしなければいけない中では、それぞれの違う障がい種別の特別支援学校にサテライト教室を設置するのは、大阪府においても必要な、そして比較的实现可能な、例えば視覚部門・聴覚部門を、肢体不自由であったり他の障がい種の支援学校にサテライトで置くことはあり得るのではないかなと思う。
- ・やはり地域支援の中で一番難しいところは、都道府県と市区町村の枠を超えて人をサポートする、小中学校の場合は市町村立になってくるので、そういったところに地域支援というセンター的機能で巡回するのではなくて、教員が人事交流で異動をして、その子どもたちをきちんとサポートできる体制の構築も必要と思う。
- ・特に、例えば点字使用のお子さんが地域の学校に行かれるときに、巡回で、視覚支援学校から週1回だったとしても、教員が派遣されて地域支援をしても、やはり対応しきれない。竹下委員もご指摘のとおり例えばその日に提供される教材を全訳しなければいけない。色々なものに対応していくときに、やはりその場に、視覚の専門家がいないと、どんどん見える人たちの教育は進んでいってしまう。「はい、みんなこれ見てね」とか言ってどんどん授業が進行してしまうと、もう何をやってるのかわからないという状態で地域に居続けるということになってしまうので、やはりここらへんを保障していく、そして教師の専門性が地域にいる子どもたちに対しても支援の裾野をきちんと広げていくという意味では、都道府県とか市町村の枠を超えた異動の仕組みのところも検討いただく必要があると思う。
- ・また、私は大阪教育大学で教員養成に携わっているので、教員養成から採用のところの一貫

性というか、接続、切れ目のない接続のところも今後検討していただけるとありがたい。

- ・本学で点字であるとか手話であるとか視機能評価であるとか、歩行のことであるとか様々深く学んだ学生たち、特に、例えば教職大学院で4年と2年で6年間学んだ学生さんが、やはり、教員採用試験を受けるときに、ここまで頑張ったけど結局は専攻してきたこととは違う分野に配置されてしまうとか、自分の夢のために頑張ってきたところが繋がらないというところは少し悲しいと思うところがあるので、これについては何かできないかというふうに思っている。
- ・センター的機能だが、私自身は、やはりこのセンターに子どもたちに来てもらうというのは非常に違和感がある。そうではなくて、やっぱりホームベースで子どもたちがいるところに教員が出向いていくという形の支援が視覚障がい教育の場合は特に重要ではないかと言われている。ここは、もしかしたら聴覚とは異なるニュアンス、文脈があるかもしれない。
- ・そのためには、先ほどオンラインの活用というお話もあったけれども、オンラインで教育相談をやる場所もあり、海外でも地域支援に行くために教員の移動時間がどのくらいのコストなのか研究したところによると、これはカナダのケースになるけれど、約20%が移動時間にあたるという研究もある。
- ・なので、それゆえにセンターベースにならざるを得ない、来校してもらうことで、きっとその時間をうまくやりくりしてるけれども、本来は子どもたちがいる場所に教員が出向いていくということが大事と言われている。
- ・早期教育相談に関しては、特にこのニュアンスが強くて、なぜかという、子どもたちが実際に過ごしているお家の中で、どんなもので遊んでいるのか、どんな環境なのかを見たうえで、ホームベースにあるもので支援をしてくれということが、視覚障がいの場合はとても大事なので、やはり来てもらうというのは、ちょっと、今後は検討が必要な部分ではないかと思う。
- ・相談体制に関しても、これは専門性の維持継承にも関わるが、やはり地域支援に行く、あるいは来校でもそうだが、相談や支援をするときに、やはり最低でも2名体制で行うということが、継承を促していくうえでは必要かと思う。
- ・1人のベテランの先生がずっとやっていると、それを見る機会もないですし、学ぶ機会もないので、やはり次世代に専門性のバトンを継承していくうえでは、この複数人による体制が重要かと思う。
- ・それから、聴覚支援学校を見て私も驚いたが、APDを含む様々な聴覚、聞こえにくさがある、というニーズをベースに支援の裾野を広げてるという考え方。視覚障がいに関しても、やはり数字ベースではなくて、ニーズベースで支援を拡充していく。センター的機能で支援の対象にする子どもたちというのは、例えば、アーレン症候群だとか、眼球使用困難症などなど、やはりこれまでのいわゆる従来の医学の中で視覚障がいと定義されていたものではなくて、眩しすぎるとか、視力はあるけどよく見えないというニーズがあるわけだから、そういった子どもたちに支援を広げていくことが必要と思う。
- ・それによって、ある意味、児童生徒数の減少というところが、見えにくさで困っている子どもたちが入ってくることによって変わってくる可能性もあるのではないかと思う。
- ・それから、教育と医療と福祉の連携というのはずっと言われてることだが、やはり、教育相

談に来る方がお母さんしかいなかったところに私も違和感を感じたが、保護者への負担というのが、まだ、かなり大きなところがあるのではないと思う。視覚障がいの場合、やはりその通学、放課後に関しては今は放課後デイサービスがかなり充実しているのでよいが、やはり朝の送りが課題で仕事を辞めなければならないという声をたくさん聞く。

- ・大阪府として、同行支援ですとか、同行援護とか、そういった既にある既存の福祉サービスと学校教育が連携して、保護者の負担を軽減するということも、一つ、この子どもたちがそもそも支援が受けられない状態になっているという可能性があるのではないかなと思う。
- ・私自身、こうやって働いているので、もし自分に、学校に行かないと支援を受けられない子どもがいたら、子どもの支援か、仕事かを選ばなければならないということになるので、こういった連携というのは着実に進めていくことが重要と思う。
- ・なお、大阪府に関して、市町村によって異なったり、また、正確には把握していないが、通学に同行援護が使える自治体は少ないと聞いている。他府県では、通学に同行援護を利用することができるということで、保護者の軽減を図っているので、そのような施策があるのかなと思う。
- ・最後に老朽化について、今後老朽化が進むことで施設の見直しが出てくる可能性があると思うが、例えば、徳島県立の例を出していただいたけれども、視覚と聴覚の併置というのは、あり得ると思っている。
- ・両方とも感覚障がいですし、今、日本の教育の中では、盲聾、視覚と聴覚に重複の障がいがある子どもたちの支援の場は、聴覚あるいは視覚のどちらかを選ばなければならない状況になっている。どうしても視覚支援学校の場合は聴能の検査は弱いし、聴覚支援学校の場合は視機能の評価は難しいところがあるので、統合することで、メリットもあり得ると思っている。
- ・その際に、寄宿舎の利活用というのも重要かと感じた。地域で学ぶ子どもたちが家族、きょうだい児全てを夏季休暇などに寄宿舎に集めて自立活動等の支援をするということをフィンランドなどは行っている。施設を利活用するという視点で、非常に有用なのではないかなと思う。
- ・それから、学校を視察した際、センサリールームのようなその感覚統合とか感覚に関する部屋があまりなかったので、もし、今後新しい施設を作るみたいなきっかけがあった場合には、そういった、重複障がいの子どもたちに非常に高い効果が立証されているので、センサリールームの設置もしていただけるとありがたいと思う。
- ・最後に、そういった今後何か新しい動きをする時には、是非、当事者の方をチームに入れていただけたらと思う。全国で新しく建て直した視覚障がい特別支援学校の中には、一見は素晴らしい学校に見えるけれども、実際には、ちょっと廊下が曲がってお洒落なんですけれど、でもそうすると音の反響でうまく歩けない視覚障がいの生徒たちにとっては、すごくバリアフルな学校になってしまった学校もあるので、必ず当事者の先生方を入れてご検討いただけたらと思う。

<中瀬委員>

- ・聴覚障がい教育を専門とする立場から申しあげる。

- ・まず1番目は、専門性と学校規模、配置、機能について。
- ・まず規模について、特別支援学校設置基準では、例えば小学部は1学級6名と定められている。この数字は、「1学級あたりの人数が6名を超えると、個々に応じた適切な指導は行えないと解釈すべき」と思っている。
- ・言語力、学力、聴力、コミュニケーション手段等が多様で、同じ学年で6名が均質に揃うことはほとんどない。個人差が大きいことから、一斉指導はできにくく、少人数グループによる指導や複数教員による指導をしているのが現状。
- ・規模は大きいことが必ずしも良いとは言えず、個別最適な指導を行うためには、教員対子どもの割合は小さい方がいいとなる。
- ・その一方で、子ども同士の刺激を受けるためには子どもの数は多い方がいいだろうというジレンマに陥る。
- ・在籍児童生徒が多くなり、学級数が増えると、教員の数も増える。ところが、近年はベテラン教員の退職が相次ぎ、経験の浅い若手が増えている。さらに人事異動で育ちかけた若手が転出することもある。
- ・また、慢性的な教員不足が続き、人数は増えても十分な指導に繋がらない場合もあり、結果としてジレンマは一層複雑になっている。
- ・1学級あるいは1グループあたり4、5名程度が適当ではないかと思っている。ただし、高等部の準ずる教育課程の場合はもっと多くてもいいし、重複障がい児がいる場合は人数よりも個々の状況に応じた柔軟な対応が求められる。
- ・次に、配置については、幼稚部から小中学部までの現在の3校、中央聴覚支援学校、堺聴覚支援学校、生野聴覚支援学校は、通学の便や人口分布から見ても絶妙なバランスにある。大阪市内に位置する中央聴覚支援学校、生野聴覚支援学校は、複数の交通機関、複数の駅が利用可能。配布された資料のように、居住地域別に在籍児数を見ることも大切だが、通学時間の方が重要と思う。
- ・データから考えてみると、1975（昭和50）年の大阪府人口は約827万人。そのうち大阪市が約277万人（33%）、大阪市外が約550万人（67%）で、大阪市内と市外の比率は1：2。2025（令和7）年8月には、大阪府全体で約877万人、大阪市内約280万人、市外が約597万人で、比率は1：2.1程度で、ほぼ変わっていない。
- ・通学区域は、大阪府教育委員会と大阪市教育委員会、関係学校長によって、当時の人口を勘案して協定され、1977（昭和52）年3月にほぼ現在のものになった。
- ・幼稚部から小中学部の在籍数は、2009（平成21）年には中央聴覚支援学校126人、生野聴覚支援学校167人、堺聴覚支援学校86人、2025（令和7）年は、中央聴覚支援学校77人、生野聴覚支援学校105人、堺聴覚支援学校54人となっています。3校の比率は、おおむね中央：生野：堺が、1：1.3：0.7となり、大阪市内・市外である中央：生野＋堺は、1：2程度で、人口分布とほぼ一致。これは通学区域の設定が、人口と交通事情に基づき、30年前と比べて、今も妥当であることを示している。
- ・このような良い状況にも関わらず、もし、配置つまり、学校の場所が変更になるのであれば、該当校の交通機関の状況を十分に検討する必要がある。現在の場所等と同程度、あるいはそれ以上の利便性が必要。この利便性を超える、あるいは補うメリットが示されないと（例え

- ば新たな場所の交通、電車やバスの活用の利便性など）、通学に支障をきたし、大阪府民である聴覚障がいの子どもや保護者を納得させる魅力ある学校にはなり得ないと思っている。
- ・通学区域を変更するとなると、かなり緻密なデータ分析が必要になると思う。
 - ・伝統的に中央聴覚支援学校・生野聴覚支援学校・堺聴覚支援学校は、特に幼少時期の教育手段に特色がある。特色があるのは悪いことではなく、現在は公立学校も特色ある教育をすることが推奨される時代でもある。保護者や子どもが自らのニーズや希望に合った特色ある教育を選択的に受けられる体制が必要ではないかと思う。
 - ・機能面については、言語力、学力、コミュニケーション力、思考力、生きる力などを育てることが聴覚支援学校の最大の役割。そのためには、卒業後の職業・社会生活を支える力、子どもの好奇心を伸ばす授業を行う力、大学進学に対応できる教科指導力、保護者を支え、子どもの力を伸ばす環境をつくる力、などが教員や学校に求められる。
 - ・さらに、将来的には、大阪ならではの、「どこにもない聴覚支援学校」を構想することが必要。例えば、卒業生の相談機能、リカレント教育の実施、聞こえない人たちのための防災拠点としての機能、学童保育や放課後等デイサービス、児童発達支援センター、就労支援機関を組み合わせた複合施設。
 - ・親が外国籍等で日本語の環境が少ないと思われる子どもの言語習得支援、これは寄宿舎の役割・機能の拡大にも期待したいところ、多様な機能を備えた聴覚支援学校。
 - ・2番目、地域の支援ニーズに応えたセンター的機能。重要なのは専門性の高い人材と環境。聴覚障がいに関するセンター的機能は、母体である聴覚支援学校と切り離しては成立しない。子どもの姿が目の前にある場所でこそ、現実的な支援が可能となる。
 - ・地域の学校で勉強や友人関係で悩みを抱える聴覚障がい児は少なくない。私は聴覚支援学校での授業や行事を体験することで、同じ聞こえない仲間がいる場こそ、自分の学びや生活の場であると感じ、転校や入学に繋がり、いきいきと学校生活を送った子どもたちに何人も出会ってきた。困ったときに、他の子どもたちの姿や、少し先の生活の様子をすぐに見せてあげられる、それは聴覚支援学校と切り離さない支援があるからこそ可能で、現在かなり充実した支援を行っていると思う。
 - ・具体的な機能としては、新生児聴覚スクリーニング後の早期からの継続した保護者・家族支援、医療機関と連携した補聴器・人工内耳のサポート、手話環境を生かした将来像の提示。聴覚支援学校での教育と地域の学校・園での教育を熟知した支援などが挙げられる。
 - ・さらに、「どこにもない聴覚支援学校を大阪に」という観点からは、地域の学校の教員が一定期間、聴覚支援学校で学べる機能、近畿全体の聴覚障がい教育の研修拠点機能、大学などとの連携による教員養成機能などが想定できる。
 - ・早期からの継続した支援について、背景となるデータを見てみる。こども家庭庁の資料によると、新生児聴覚スクリーニングの全国の実施率は、2017（平成 29）年の 81.8%から、2023（令和 5）年には 96%に上昇。難聴と診断された子どもは、2023（令和 5）年で 675 人、出生数 72 万 7000 人の約 0.1%となり、世界的に言われている 1000 人に 1 人の割合に限りなく近づいてきた。大阪府の 2023（令和 5）年の出生数は 5 万 7202 人から推定すると約 57 人が難聴児となる。ところが、府立 3 校の幼稚部在籍者数は 71 人、1 学年平均 23 人程度。早期教育相談児童は、幼稚部より多かったり、在籍していない幼児もいたりすると思うが、幼

稚部在籍児童は全体の半数程度以下にとどまっています、十分な対応ができているとは言い難いと思われる。

- ・就学以降の教育支援は、就学前からの一貫した包括的支援体制が不可欠。
- ・3つ目、今後のニーズに対応した施設設備。前提として聴覚障がい者にとっての母港（母なる港と書く）となる独立校舎を有すること。そのうえで、子どもが安心して学び、保護者が信頼できる環境を整えることが必要。
- ・具体的には、集団学習と個別学習が可能な教室。校舎内に子どもがちょっと集まれる、遊べるスペース、遊び空間のような場所、小・中・高等部で同時利用可能な空調完備の体育館や屋内プール。安心して体を動かすことができるよう、幼稚部には遊戯室も必須。視覚的な教材をいつでも目に触れ、触(さわ)れるように、廊下などには掲示板や生き物の実物を展示できるスペース、保護者控え室や相談室、地域の教員の研修にも活用できる広い会議室などが挙げられる。
- ・聴能室については、乳幼児用と学齢児以上用の測定室、補聴器特性測定室、ラボ、相談室を備え、専門医療機関と同程度の防音性能を確保する必要がある。
- ・文字表示システムやパトライトは、校内の全ての教室や廊下、体育館や遊戯室、プール、校舎、出入口、トイレ、洗面所、グラウンド、寄宿舎にも必須。
- ・今後は、デジタルサイネージの導入も不可欠。
- ・さらに遠隔授業を可能にする等身大の様子を映し出す超大型ディスプレイや VR 関連設備、これからは遠隔地にある少人数の聴覚支援学校と等身大で表示できる超大型ディスプレイや VR 等の活用によって、隣にいる感覚と一緒に授業を受けることで、少人数によるデメリットをメリットに変換させることが可能になる時代。
- ・また、放課後支援や卒業生の拠点となる施設なども必要。
- ・今後は、在籍児童生徒数の増加を追うのではなく、1人1人の実態に応じた個別最適な教育の充実が優先される。
- ・多様な環境で同じ障がいのある仲間と出会える機会を整えることが重要。
- ・最後に、徳島県と千葉県の特別支援学校の状況の例示があったが、聴覚支援学校と他の障がい種の特別支援学校の併置について述べたいと思う。
- ・日本での聴覚障がい児、視覚障がい児教育は 1878（明治 11）年に古河太四郎が創立した京都盲啞院から始まる。その後、盲啞教育令制定の運動が起こり、1906（明治 39）年には大阪、京都、東京の三盲啞学校長が連名で文部大臣に建議を行い、紆余曲折を経て、1923（大正 12）年に「盲学校及聾啞学校令」が公布され、翌 1924（大正 13）年に施行された。大阪の校長は、私立大阪盲啞院院長・古河太四郎で、この私立大阪盲啞院は現在の大阪府立大阪北視覚支援学校、中央聴覚支援学校の前身。ちなみに、本日 9 月 12 日は、大阪盲啞院の創立者・五代五兵衛の命日。また、明日 13 日は大阪盲啞院の創立 125 年目の記念日になる。
- ・ここで注目すべきは、名称は「盲啞学校令」ではなく、「盲学校及聾啞学校令」となったこと。盲と聾を1つの学校にまとめるのではなく、分けて設置することになった。背景には、当時の盲啞教育の現場からの強い声があった。東京盲啞学校、今の筑波大学附属視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校の前身ですが、校長の小西信八は 1899（明治 32）年、文部大臣宛てに「盲聾分離」の上申を提出し、その中で彼はこう述べている。

- ・「盲者と聾者との差は、盲者と常人、聾者と常人との差よりも大なり、これを同一の学校において教育するは、利益なくして弊害多し」と、小西信八はその理由を具体的に示した。
- ・抜粋して現代語訳で説明すると、「将来のことを慎重に考えた結果、盲学校と聾学校を分離し、盲教育のためには、鉄道の便がよく、鍼灸やあん摩の実習にも適した土地を選定し、盲学校を新築する以外に良い方法はないと考えております。そもそも、盲者と聾者では、性質が全く異なり、盲者のために考え抜いた良案は聾者には適さず、聾者のために工夫された良案も、盲者には活用できません。学科の教授法も全く異なり、盲聾それぞれに年齢や性別の違いがあるため、管理方法も非常に困難であり、それに伴って施設も自然と異ならざるを得ません。例えば、聾者の教室は広くても、2つの学級を合わせて教える場合には不便ではありません。しかし、盲者の教室は騒音を防ぐために、むしろ狭くても数多く必要です。その他、食堂や便所に至るまで、共用の利便性は少なく、不便が多いのです」という内容。
- ・そして、「盲聾の教育は、盲人学校、聾学校と分設するものとす」として、分離して学校運営をすべき」と上申している。
- ・小西信八は、単に理念を述べただけではなく、生徒数、寄宿舍、教室構造、設備利用に至るまで具体的な実情を挙げ、「盲と聾を分離すべき」と強く訴えていた。120 年以上前の明治期の教育現場は、「盲と聾を同じ学校で教育することは困難である」という結論を明確に示した。その声を受けて、制度としても分離が定められた経緯がある。
- ・ところが、現在、いくつかの自治体で聴覚支援学校と他の障がい種の特別支援学校の併置が進められている。本来分離すべきだとされたものが 100 年後に逆戻りをしてしまっている。私はこれまで、全国の中で 60 校ほどの聾学校を訪問して、多くの教員の声を聞いてきた。
- ・その中の併置校の教員から聞く弊害はほぼ共通している。「体育館や特別教室の共用によって使用時間の調整に膨大な時間がかかり、行事のたびに取り合いになる。廊下に教材や掲示が置けず、聴覚障がい児にとって必要な視覚的支援が整えられない。廊下で自由に話したり走ったりできず、子どもの活動が制限される。寄宿舍でも『静かに』と制限され、のびのびと生活する環境が失われている」と、よく耳にする。
- ・要するに、単独校であれば必要のなかった調整や制約が、併置によって、子どもにも、教員にも多く重くのしかかっている。
- ・私は、聴覚支援学校と他の障がい種の学校が隣接すること自体は問題ないと考えている。しかし、同じ校舎を共用する併置は避けるべき。普通教室、特別教室、体育館、プールといった基幹施設は、子どもの発達を支えるために独立して確保する必要がある。明治期の教育の先駆者たちは、盲と聾が同じ学校で教育することの困難を具体的に訴え、その声が制度として分離に結実した。その歴史の重みを踏まえれば、現代において再び併置に逆戻りすることは大きな後退。
- ・どうか、聴覚支援学校が子どもたちにとっての母港として、安心し、思いっきり学び、遊び、成長できる環境を守り続けていただきたいと思います。

<長谷川部会長>

- ・今、各委員の意見が出された状況で、この会議の時間も踏まえて、まとめに入りたいが、各委員の意見を振り返ることについて、かなり多岐にわたるご意見が出たので、私なりにポイ

ントだけを少し確認したうえで、最終的な、部会長としてのまとめの意見を述べさせていただきたい。

- ・岩崎委員から、とりわけ雇用の観点でいわゆる ICT オンライン等による支援の重要性が示唆されたと認識した。
- ・竹下委員からは、福祉ということ、それから社会に出てからの当事者のサポート、歩行訓練士を例に挙げられて、これは福祉と連携の課題でもあるということであった。
- ・また、教員配置について、これは大きな課題であることも申し添えられた。
- ・奈良委員の方は多岐に渡るが、いわゆる専門性とは何かという入口から入られ、この中で、チーム学校の組織として支援の体制を確保すべきという話。また、盲聾の子どもたちという観点からすると、ここでは、能動的な人事異動という観点と、サテライトという観点、それから、視覚と聴覚を併置、そういう環境にあることはメリットも大きいと。
- ・特に、盲聾の子どもたちへの支援っていうと、いわゆる感覚障がいという大きな括りの中ではメリットがあるというお話だったと思う。とりわけ私自身も共感するのは、地域での学びの充実について、府や市区町村を超えた、いわゆる支援体制、人事体制を組んで、地域で学んでいる子どもたちの教育的ニーズに応えるような観点がいるのではないかと。センター的機能についても、むしろ訪問、出向くことが、実は子どもたちが学んでいる環境の中での支援という観点、家庭支援も含めて、そういったことの重要性にも言及されたというふうに思う。移動コスト約 20%というカナダの例、相談体制についても複数の体制が大事だよというようなこと、それから、やはりニーズベースで進めていく必要があるというようなこともたくさん指摘があった。
- ・最後に、中瀬委員から、これも多岐にわたるご意見をお話いただいたが、まずは適正規模、そして配置、通学区域、実際の数値によって在籍数と人口分布からしてもバランスが良いという観点、配置という観点でいうと、決してバランスが悪いということでもないのではないかと。センター的機能で言うと、地域で悩みを抱えている子どもが多いという現状をしっかりと受け止めるべきであるということで、これも早期からの保護者、家庭支援の重要性にも述べられた。後段のところで、盲聾学校の生い立ちを振り返って、ここではいわゆる併置、非常にそれについての明確なものがあるなど、弊害等の実際の現場の声もご紹介をいただいた。
- ・私のまとめとしては、今回のテーマは大きく三つ。この専門部会で一定の方向性は示して次回のテーマに入りたいと認識しているが、それでよろしいか。
- ・そのうえで、1 番の専門性の維持、集団での学びの確保に必要な学校の規模、配置、機能について、いわゆる資料の①。
- ・まずは、視覚支援学校における状況でいうと、指摘があったように、おおむね在籍者数の減少はあるが、現時点で、今後これが増加に転じるのは中々見立て難いと感じているところだが、一方で、大阪南視覚支援学校を訪れたときに、この 3 年の在籍者数はほぼ横ばいであるという報告も受けていることは申しあげたいと思う。
- ・そして、また各校の専門性を生かした教育課程、障がいの個々の状況に応じた配慮した教育活動の状況、とりわけ、奈良委員から重複障がいのある子どもたちへのきめ細やかな指導体制の観点、そして府内全域で、視覚支援学校が 2 校ということから、保護者の意見等を踏ま

えると、視覚障がいのある子どもたちの学び場の必要性とか価値を改めて認識したところであることを押さえておきたいと思う。

- ・聴覚支援学校においても視覚支援学校と同様だけでも、その専門性を生かした子どもたち一人ひとりの実態に応じた指導・支援の重要性、これは言うまでもないが、一方で、市から府への移転からかなり年月が過ぎた今、その通学エリアの観点から、府域全体での配置の適正化等は検討する必要があると考えている。
- ・ただ、これについては、委員からあったように、利便性であるとか、当事者ニーズであるとか、こういったことを踏まえた選択という当事者の観点が大切であるという意見等々があったことは申し添えておきたいと思う。
- ・また、寄宿舎については、とりわけ遠方からの、視覚障がいのある子どもたちの通学の困難さ等々から、学びの安定、また放課後の仲間での学びの実態もお聞きした。そういった環境からその必要性を改めて認識したところ。
- ・続いて、地域のニーズに応えるセンター的機能について、これはもう各委員が出された意見、今、いずれの学校もそれぞれの障がい種別に応じて地域支援の充実に取り組んでおられるということは、言うまでもない。また、大阪がこれまで大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進の観点からも、この地域支援の充実は非常に重要であると認識をしている。
- ・とりわけ、乳幼児期など、早期からの支援についての支援学校としての役割、保護者支援の観点からも極めて重要であることを認識したところ。
- ・また、南視覚支援学校における地域支援の取り組みで、一つ押さえておきたいのは、実は担当教員の先生から、あくまで私見であるという前提でお話があったが、「訪問支援を充実するという学校の方針の中で、その取り組みを続けていると、視覚支援学校の教育内容、教育そのものへの信頼であったり、ニーズであったり、それが高まっているような感覚も得た」との報告もあった。これを申しあげておく。
- ・一方で、校内における支援はもとより、地域支援において、これも核の部分であるが、その専門性を中長期的に担保することは喫緊の課題であると我々は受け止めている。校内における研修の充実、あるいはOJTなどを通じた専門性の向上の更なる取り組みと、それから、専門家等との連携であるとか、そういったことは言うまでもないが、いわゆる適切な人事配置、人的支援、こういったことについても十分な配慮、一定の配慮をしていただく必要があることも改めて申し添えておきたい。
- ・最後に施設設備の老朽化について、学校視察を通じた印象としては、やはり老朽化が進む中、より適切な環境整備の観点は、早急な検討が必要であると考えている。
- ・とりわけ、北視覚支援学校における学びの環境、南視覚支援学校と比較すると、その差は大きいと実感をしたところ。老朽化そのものが、在籍者数の減少と直結すると考えるのは難しいかもしれないが、とりわけ北視覚支援学校の寄宿舎も含めて、学びの環境の改善は、早期に検討する必要があるというのが、我々としての私からのまとめとしたいと思う。
- ・これについて、委員の皆さんから特段ご意見があればお願いしたいのですがどうでしょうか。よろしいですか。

<各委員>

- ・ はい。

<長谷川部会長>

- ・ そうしましたら、終わりの時間も近づいてきておりますので、これにて事務局にお返ししたいと思います。
- ・ 以上、長時間にわたりありがとうございました。

(3) 閉会

- 事務局より、次回開催は 10 月 10 日（金）15 時となる旨、連絡。
- 閉会